

港区立東町小学校施設整備計画策定支援業務委託事業候補者選考に関する質問への回答

※質問内容は原文をそのまま記載しています。

※質問番号、資料名、該当ページ、行数は事務局で整理をしています。

質問番号	資料名	該当ページ	行数	質問内容	回答
1	全体	－	－	当整備計画策定支援業務を受注した場合、その次段階の当案件設計プロポーザル等に参画することは可能でしょうか。	可能です。
2	第一次審査書類作成要領	P4	下から8行目	現在、応募する会社に在籍している統括責任者又は意匠担当主任技術者が、過去10年以内に別会社に在籍し同種又は類似業務の実績を獲得している場合、その実績を記載することは可能でしょうか。また評価対象となりますでしょうか。	別会社での実績であっても、記載することは可能です。その際は、過去所属した法人及び在籍時期も併せて記載してください。
3	同上	P4	下から8行目	同種又は類似業務の実績は、公共施設、民間施設を問わないことで宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	同上	P4	下から8行目	義務教育学校の実績は同種として評価されることで宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	同上	P4	下から7行目	「増築物件」に関して、建築基準法上は増築扱いとされるも、実際上は主要な校舎の改築である場合は、それが証明できる図面等を添付することで、実績に含めて良いでしょうか。	よろしいです。建築基準法上の新築・増築を問わず、新校舎建設のための業務実績があれば資格要件に該当いたします。
6	同上	P5	上から1行目	「契約の事実がわかる書類（契約書の表紙のみで可）」に関して、PUBDISの登録がなく、かつ契約書の表紙に「過去10年間（平成27年12月以降）」が判る契約期間が記載されていない場合は、当該期間が記載されている頁を追加した方が良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	様式5, 6, 7	－	－	各様式内に記載されている枠線や文字の内容・体裁などを維持すれば、A3用紙端部から1.5cm程度まで枠線を広げても良いでしょうか。また、各様式共通で注意事項が記載されていますが、すべて削除せず記載することで良いでしょうか。	枠線については、変更不可です。注意事項については、削除のうえ使用してください。